

令和4年度兵庫県立人と自然の博物館 臨時職員募集要項

兵庫県立人と自然の博物館

1 募集職種・職務内容

職種 臨時的任用職員（研究員）

職務内容 県立人と自然の博物館における植物分類学（主に被子植物）に関する調査研究、標本管理等の専門的業務補助

2 任用期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

3 任用条件

心身ともに健康であり、地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない者。

大学院の課程において植物分類学（主に被子植物）を専攻し、その課程を修了した者または令和4年3月31日までに修了見込みの者。

心身ともに健康で勤務に支障のない者。

（参考）地方公務員法第16条

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 応募方法

履歴書（写真貼付のこと）に必要事項を記入し、兵庫県立人と自然の博物館総務課へ持参又は郵送してください。

応募書類は返却しません。

5 受付期間

令和4年1月12日（水）～1月18日（火）

持参の場合の受付時間：9時～17時（土曜日、日曜日除く）

郵送の場合は、最終日の消印有効

6 採用の方法

面接試験を実施したうえ、採用を決定。

面接の日時と持参物は、書類提出後に郵送で連絡します。

7 勤務条件等

(1) 給与

給料等は、正規職員に準じます。（経歴に応じて給料月額を決定します。）

参考：修士課程修了直後採用の場合 月額：240,850円 左記以外に、通勤手当等諸手当が支給されます

※給料月額を含め、条例・規則改正等により額が変わることがあります。

(2) 勤務時間

週38時間45分（原則として火曜日から日曜日までのうち週5日 午前8時45分～午後5時30分）
シフト制

(3) 休暇

年次休暇、特別休暇

(4) 社会保険

雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入

8 問い合わせ先・送付先

〒669-1546 三田市弥生が丘6丁目

兵庫県立人と自然の博物館総務課 TEL (079) 559-2001（直通）